

取材しました!

## 「佐屋老人福祉センター」



3月28日、年度末のお忙しい中、佐屋老人福祉センターにお邪魔しました。佐屋老人福祉センターは、市の指定管理施設として、高齢者の健康増進・教養と身体機能の回復、向上を目的に高齢者のために運営をおこなっています。

今回は、施設の指定管理者「株式会社 福祉の里」鰐部美智枝所長、水谷勇副センター長にお話をうかがいました。

Q. 指定管理をいつから受けていますか。

A. 平成22年から5年間、その後引き続き指定を受け、31年まで指定を受けています。

Q. 現在の利用者数、職員数はどれくらいですか。

A. 福祉センターは、60歳以上の方で、利用者証を提示して利用ができ、毎日400名以上利用されています。デイサービスでは、40名の定員のところ現在、毎日30名程度の方が利用されています。

職員は、両施設で、30名を配置しています(看護師・機能訓練指導員・介護士・介護福祉士等資格保有者を含む)。

Q. 利用者からの要望・アンケートの対応はどうしていますか。

A. 年に一度アンケートをとり、1日楽しく過ごしていただけるよう要望には、できるだけ対応させていただきます。

Q. 娯楽の内容と自主事業として何かありますか。

A. 娯楽としては、カラオケ・卓球・囲碁・将棋・ビリヤード・図書などがあり、天然温泉も楽しめます。年に二回のイベント(春まつりと文化祭)も開催しています。

Q. 福祉サービスを行うのに、困っていることはありますか。

A. 安心して過ごしていただくために、建物の部分ですが、耐震基準はクリアしていますが、老朽化が進み、小規模修理で対応しにくい雨漏り等の修繕があり、施設の安全対策に課題があります。

Q. これからの課題や展望はどうですか。

A. 運営するための人材確保と、高齢者の在宅生活継続のためにも昼間独居に対する取り組み、施設入所予防を含め、地域とのネットワークを強化し、施設運営を進めていきたいです。

今回の取材では、「老人福祉センター」と「デイサービス」を一体に行っているこのセンターが拠点施設となり、地域包括支援センター、民生委員さんなど地域の方と連携を密にする福祉サービスの在り方を考える機会になりました。  
(八木・近藤取材)



## 平成29年6月定例会の開催日程(予定)

6月定例会は、  
**5月29日(月)から6月22日(木)**  
までの会期で開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

5月29日(月)	本会議(第1日)
6月 2日(金)	一般質問(第2日)
6月 5日(月)	一般質問(第3日)
6月 9日(金)	本会議(第4日) 議案質疑
6月14日(水)	総務協働委員会
6月15日(木)	福祉消防委員会
6月16日(金)	建設文教委員会
6月22日(木)	本会議(最終日) 討論・表決

### 編集後記

「議会だより」作りをしていて楽しいのは、例えばこういう記事を載せると読者はどう思うのだろうか、と想像しながら編集している時です。

昨年11月、「尾張天王祭の車楽舟(だんじりぶね)行事」が、ユネスコの無形文化遺産に登録されました。津島・愛西市の伝統文化の、価値や魅力が高く評価され、ふるさとの歴史と文化に対する再認識につながっていくことが期待されます。

今後も、分かりやすく、引きつける内容を、提供してまいります。どうぞご愛顧をお願いいたします。

(八木 一 記)

委員長 高松 幸雄  
副委員長 山岡 幹雄  
委員 八木 一  
真野 和久  
吉川三津子  
近藤 武